

大阪デジタルコンテンツファンド

投資案件募集ガイド (第十一期)

JAIC シードキャピタル株式会社

I. ファンドの概要

1. 目的

当ファンドは、大阪府の支援を受け、大阪を中心とする関西圏および日本全国の、デジタルコンテンツへの投資および育成を行うことを目的として設立いたしました。

2. 応募資格

- ①日本国法人であること
- ②制作費及び事業費総額の25%以上を申請者が負担できること。
- ③直近の決算書(又は応募時点)において債務超過でないこと

3. 投資対象分野

次に示す中小企業による事業化が期待できるデジタルコンテンツ全般制作プロジェクトとします。

- ① 映像系コンテンツ(実写映像、CG アニメーション等)
- ② ゲーム系コンテンツ(携帯、PC 等)
- ③ 産業・科学・教育系コンテンツ(科学分析・統計など)
 - * 一般ユーザー向け、ビジネスユース等の販売ターゲットの別は問いません。
 - * 上映、放送、オンライン配信等、流通形態の別は問いません。
 - * ハードウェアを含むもの(システム設計など)も可能ですが、コンテンツ(著作物)が含まれている必要があります。

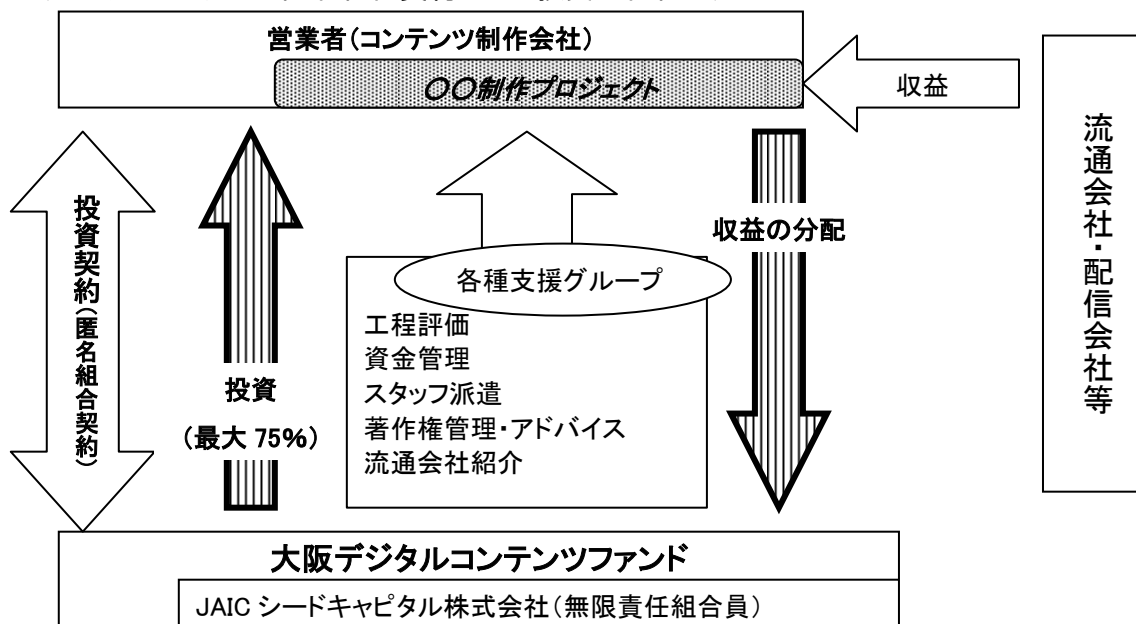
4. 制作事業費の規模および投資可能金額

特に上限はありません。ただし、投資できる金額は総制作費の3/4以内で、上限は1社当たり1億円とします。

5. 投資形態

匿名組合契約による投資を主な投資形態とします。その他ご希望に応じ、株式・社債等への投資、融資も可能です。

(当ファンドにおける匿名組合契約による投資の仕組み)



- * 匿名組合契約: 出資者が、相手(業者といいます)の事業のために出資をし、その事業から得られる利益を分配してもらう契約のことを言います。詳しくは、お問い合わせください。

II. 応募手続

1. 応募

①企画提案書様式

様式は、弊社指定のものを使用していただきますが、適宜追加記載も可能です。様式は下記ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.odcf.jp/>

②記入は内容の正確を期すため、コンピュータなど判読し易いもので作成してください。

③審査の進捗によって追加の資料を依頼することがあります。

2. 必要書類

①企画提案書 1部

②CD-R 1枚(企画提案書の内容が全て入力されたもの。使用ソフトはマイクロソフトエクセル)

③会社案内・パンフレット

④定款

⑤商業登記簿謄本(記載事項全部証明書)

⑥直近3期分の決算書および税務申告書

※株式・社債等への投資を希望される場合は、別途「事業計画書」をご提出ください。(貴社書式で可。弊社書式もごさいます。)

※融資を希望される場合は上記書類に加え、「資金繰り表(実績6ヶ月と予想6ヶ月分。貴社書式で可。)」をご提出ください。

提出先、問い合わせ先

○JAICシードキャピタル株式会社 大阪事務所

〒541-0042 大阪府中央区今橋四丁目3-22 淀屋橋山本ビル3階

TEL:06-6202-6216

電子メール:contact@odcf.jp

3. 応募受付締切

平成 21 年 5 月 11 日(月)

※郵送等の場合、配達等の都合で締切時刻までに届かない場合がありますので、締切の期限に余裕をもって送付されるようご注意ください。なお、FAXによる提出は受け付けられません。

4. 注意事項

①提出書類に不備がある場合、審査対象とならないことがありますので、ご注意ください。

②提出書類は審査、投資決定、本ファンド出資者への報告といった、弊社にとって必要となる一連の業務遂行のためにのみ利用し、企業様の秘密は保持します。なお、企画提案書等は、投資不可となった場合には返却いたします。

③他の出資者からの投資を依頼している場合には、その旨の記載をお願いします。

Ⅲ. 審査

1. 審査方法

※()内の期間は目安です。変動する場合がございます。

①書類審査(応募書類到着後1~2週間程度)

応募頂いた書類に基づき、弊社で書類審査を行います。

②アドバイザーボード審査(書類審査通過後1~3週間程度)

書類審査を通過した案件について、業界専門家であるアドバイザーボードメンバーが書類評価を行います。合わせて弊社で提案企業の財務状況などの確認も実施致します。

③プレゼンテーション審査(上記審査通過後2週間~1ヶ月程度)

上記審査を通過した案件について、詳細の提案書(書式自由)をご提出頂くとともに、弊社にて企画内容のプレゼンテーションを行っていただきます。

④投資決定(プレゼンテーション審査通過後1ヶ月程度)

プレゼンテーション審査を通過した案件について、プロジェクトの詳細内容の確認と投資契約の確認を行った上で、投資委員会に諮り、投資を決定します。

2. 審査基準

審査は企画提案内容の市場性に最も重点を置き、以下の項目を基に総合的に審査します。

①市場性

- ・類似コンテンツとの優位性
- ・市場規模(ターゲット、流通チャネルなど)
- ・商品の機動性(複数メディアへの対応など)

②制作能力

- ・制作者の活動実績
- ・制作体制

* 特に体制構築が必要な場合には、弊社支援グループより人材派遣等の支援をする場合があります。

③計画妥当性

- ・制作スケジュール
- ・資金計画
- ・販売計画
- ・収益計画

④企業信用性

- ・資金力・資金繰り
- ・企業規模等

3. 審査結果の通知

審査結果については、弊社より提案企業へすみやかにお知らせいたします。なお、審査の結果投資が不可となった案件につきましては、提案企業へ企画提案書等の全書類を返却申し上げます。

IV. 回収条件について

1. 匿名組合契約による投資の場合

- ①投資対象プロジェクトの成果物の著作権収入等の売上収益からの回収とします。
- ②匿名組合契約において、出資比率に応じた収益分配とします。
- ③収益分配期間を、制作プロジェクト完了(完成)後4年間とします。
- ④5年目以降については、提案企業とのご相談によるものとします。

2. 株式・社債等への投資の場合

●IPOによらない場合

- ①社債での投資の場合には原則として償還により回収します。
- ②株式の場合は提案企業とのご相談によるものとします。

●IPOに至った場合

- ①株式市場で1年程度の期間分散をしながら売却します。新興市場の場合は上場後1年程度で売却します。(株式交換や合併等により投資先企業が上場企業になった場合も同様です)

3. 融資の場合

- ①融資金利: 年利5~15%(融資期間中の長期プライムレート+5%)
- ②融資期間: 1年以内
- ③融資対象: 案件に関するプロモーション資金などの繋ぎ融資を対象とします。
- ④返済: 金銭消費貸借契約により、返済頂きます。返済期間としては融資後3年以内の返済を予定しています。
- ⑤担保保証: コンテンツの著作権担保とします。

4. 成果物の帰属

制作の成果物である著作権等につきましては、提案企業に帰属するものとし、本ファンドに帰属するものではありません。

以上